			③翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降の費用計上に対応して収益化する予定である。
	計	377,359,072	
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	806,095	①業務達成基準を採用した内容は、高等専門学校改革推進経費の特別教育研究経費である。 ②運営費交付金債務残高の発生理由は、業務の実施に到らなかったことにより翌事業年度への繰越相当分が生じたためである。 ③翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降の業務実施に対応して収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	—（全額収益化を実施しているため、該当事項は無い。）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	32,159,501	①費用進行基準を採用した内容は、建物新営設備費等の特殊要因経費及びイノベーション創出推進経費の特別教育研究経費である。 ②運営費交付金債務残高の発生理由は、当初見込みの費用金額相当分の費用計上がされずに、翌事業年度への繰越相当分が生じたためである。 ③翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降の費用計上に対応して収益化する予定である。
	計	32,965,596	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	33,692,488	①業務達成基準を採用した内容は、国立高等専門学校の教育研究活動に必要な設備の復旧を支援するための経費である。 ②運営費交付金債務残高の発生理由は、震災により被害を受けた機器の修理が完了しなかったこと等により、翌事業年度への繰越相当分が生じたためである。 ③翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降の業務実施に対応して収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	—（全額収益化を実施しているため、該当事項は無い。）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	684,718,083	①費用進行基準を採用した内容は、退職手当等の特殊要因経費及びイノベーション創出推進経費等の特別教育研究経費である。 ②運営費交付金債務残高の発生理由は、当初見込みの費用金額相当分の費用計上がされずに、翌事業年度への繰越相当分が生じたためである。 ③翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度の費用計上に対応して収益化する予定である。
	計	718,410,571	

⑰　運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

①施設費の明細

（単位：円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備	1,195,879,144	12,698,790	1,031,945,786	151,234,568	
営繕事業	816,915,000	—	630,561,465	186,353,535	
災害復旧	1,026,245,892	640,909,500	114,905,638	270,430,754	
計	3,039,040,036	653,608,290	1,777,412,889	608,018,857	

㈱1　左の会計処理内訳・その他は、施設費収益である。

㈱2　損益計算書上の施設費収益は建設仮勘定施設費から費用に振替えられたことによる11,407,000円が含まれているため、当表のその他とは一致しない。